

【検討会の趣旨】

- 共助による地域づくりは、地域の実情に応じて地域課題を解決していくための原動力であり、また、それを通じたソーシャル・キャピタルの蓄積は、地域住民一人ひとりの幸福度の向上につながり、災害等に対する地域の強靱化や国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組としても重要。
- 共助による地域づくりに関連した先駆的な事例を収集・整理し、共助による地域づくりを一層強力に推進していくために、国や地方公共団体、NPO、企業、地域金融機関、大学等の多様な主体が展開していくべき取組・施策の方向性について議論。

(第1回平成29年8月2日～第6回平成30年3月7日)

【検討会の委員構成】

- 入江 貴裕 (株)日本政策投資銀行地域企画部 次長兼課長
- 卯月 盛夫 早稲田大学社会科学総合学術院 教授
- ◎ 奥野 信宏 (公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
- 工藤 七子 (一財)社会的投資推進財団 常務理事
- 坂井 文 東京都市大学都市生活学部 教授
- 松田 智生 (株)三菱総合研究所プラチナ社会センター 主席研究員
- 村上 孝憲 三菱地所(株)開発推進部 専任部長

(五十音順、◎は座長)

【共助による地域づくりを支える担い手の役割】

地域住民、地縁組織、NPO等、企業、地域金融機関、大学等の教育機関、地方公共団体といった多様な主体が、それぞれの役割を担いながら、協働することによって実現。

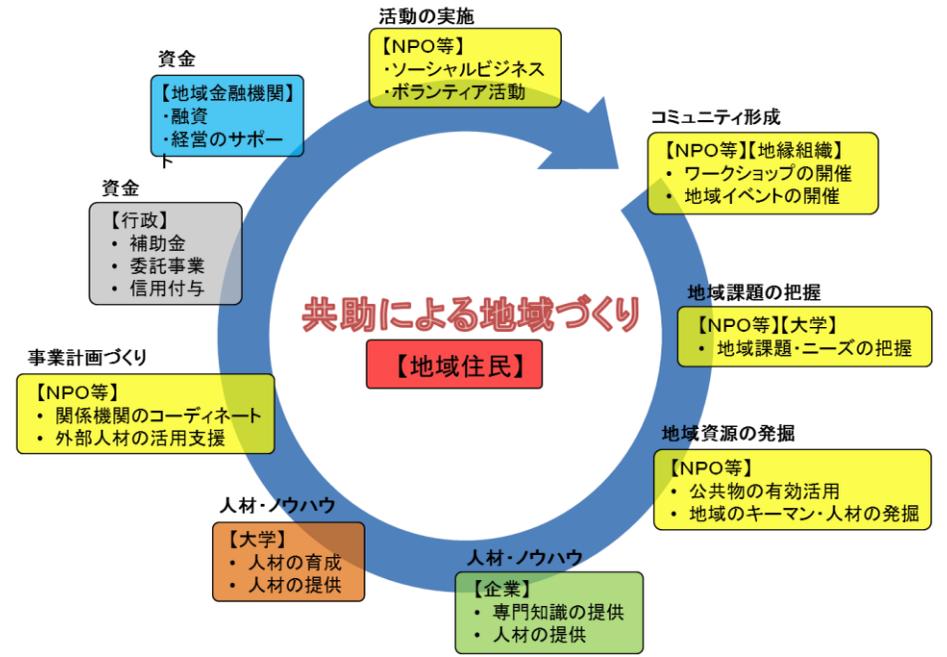
【共助による地域づくりの課題】

モノ、ヒト、カネの偏在や埋没

地域づくりに必要なモノ（空間・特産品・文化等）、ヒト（人材・ノウハウ）、カネ（資金）は、地域内外に多種多様に存在しているが、特定の地域や組織に偏在し、必要とするところに結び付いていない、あるいは、地域や組織内に埋没し、認識されていない。

既存の社会システムの限界

共助の新たな活動が自助か公助かの二分律で評価されてしまい、NPO等に必要な資金や人材が十分に供給されていない。自助、共助、公助がどうバランスすることで社会が最適化されるのか等についても議論が必要。



【今後の取組・施策の方向性】

共助による地域づくりの推進に向けた今後の取組・施策として、以下のような方向性を提案。

共助による地域づくりのプラットフォームの提供

- 多様な主体の間で地域課題の認識を共有し、解決に向けて議論できる場（プラットフォーム）を提供。
- プラットフォームに集まる各主体相互の立場や意図を理解・翻訳し、関係者間のコミュニケーションを成立させる「プラットフォーム・マネージャー」の発掘・育成に対する多様な支援が必要。

(参考事例) 「子ども・若者・大人チャレンジの連鎖」による持続可能なまちづくり（島根県雲南市）
市民の多世代にわたる地域課題解決へのチャレンジを連続させることで、イノベーションが生まれ、持続的に魅力あるまちづくりが生まれるよう取り組まれている。「幸雲南塾」では輝かしい取組が生まれる以前の小さな取組が数多く生まれる状況を演出する学びあいが促進され、地域プロデューサーの育成が行われている。



シェアリングの発想を活かした取組の推進

- 空き家、空き店舗等の遊休資産、自然環境や地域の伝統文化、スキルを持った専門家やシニア人材等を、地域のニーズとマッチングさせることで、新たなマーケット開拓の可能性。
- 地域課題の解決にあたっては、無駄をなくすという視点を含め、シェアリングの発想を活かしながら解決策の糸口の模索が有効。
- 地方においても、過疎・中山間地域の交通・物流の確保に向けて、自家用有償旅客運送や貨客混載に係る制度を活用するなど、シェアリングによる合理化・効率化の可能性が多分に存在。

(参考事例) コミュニティーカーシェアリング（日本カーシェアリング協会、石巻市）
地域住民で結成されているカーシェア会が自動車販売業者等からの寄贈車両を用いて、コミュニティ単位のカーシェアリングを実施。地域内の良好なコミュニティ形成により、住民同士の送迎活動から交通弱者の移動問題の解消や高齢者の見守り体制の構築に発展。



社会的インパクト投資の推進

- 社会的な課題を解決しながら経済的な利益を同時に生み出す「社会的インパクト投資」の拡大に向けた環境整備が必要。
- 特に、NPO等の活動を客観的に評価し、評価結果や事業成果を広く情報公開していく仕組み。

(参考事例) 子育て支援ファンド（新生企業投資(株)、新生銀行）
子育て中の母親への働く機会の提供という短期的な成果だけでなく、「労働力不足」「働き方改革」等の社会構造に起因した中・長期的な課題解決に貢献。



地域外との人材交流の促進

- 地方において、新たな視点や発想で地域づくりに取り組んで行くには、大都市等の地域外との人材交流の促進が必要。
- 特に、大企業がCSR、CSVあるいは働き方改革の一環として、地方へ人材を派遣する取組は波及効果が大きい。
- 大都市において、多様な人材が集い、起業や社会的課題の解決など様々なテーマについて学び、議論できる場を充実していくことが重要。
- NPO、企業、地域金融機関、行政等の様々なセクター間での人事交流の拡大や各地域の大学における人材育成が必要。

(参考事例) 企業による共助の取組（三菱地所グループ）
大丸有地区で市民大学にて社会的課題解決型の講座を実施。地域での課題解決活動に取り組む実践型の講座では、地域への人材の対流を生み出すきっかけとなっている。



公共物を活用した取組の推進

- エリアマネジメントや改正都市公園法に基づく公募施設管理制度（Park-PFI）の取組をはじめ、公共物を活用した共助による地域づくりを拡大していくことが必要。
- 公共物を所有する行政側においては、各種公共物管理法の運用や官民協定のあり方を含め、地域住民や民間事業者が主体的に公共物の管理に関与できるような工夫をしていくことが重要。

(参考事例) 南池袋公園の市民参画型パークマネジメント（豊島区）
南池袋公園をよくする会（任意団体）が官民協定に基づき、公園施設の等の具体的な利用方法やルール設定を担い、公園内のカフェレストラン事業者の売上金の一部をもとに市民参画型の公園運営を行っている。

